

【平成30年12月 移植医療対策推進室】

## 平成31年度造血幹細胞移植対策関係予算（案）の概要

<平成30年度予算額>                      <平成31年度予算（案）>                       $\left[ \begin{array}{c} \text{対前年度比} \\ 115.7\% \end{array} \right]$   
**23億円**                                      **26.6億円**

患者の病気の種類や病状に応じて、3種類の移植術（骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植）から適切な移植術を選択し実施できる医療体制の整備や、治療成績の向上を図るとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）の安定的な運営を支援する。

**増 骨髄移植対策事業費（骨髄バンク運営費）                                      462百万円（461百万円）**

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者（骨髄バンク）の安定的な運営を引き続き支援するとともに、ドナー勤務先である企業等に対し、ドナー休暇制度の導入を推進・支援することで、働きながらドナーになりやすい環境を整備し、骨髄等移植におけるコーディネート期間の短縮を図る取組を実施する。

また、骨髄バンクドナーの高齢化が進んでいることから、比較的ドナー登録期間が長く、また、実際にドナーになりうる可能性が高い若年層をターゲットとしたドナー確保対策を実施する。

**増 造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業                                      76百万円（65百万円）**

患者の治療内容やドナーの健康情報等を収集・分析し、プライバシーに十分配慮した上で、医療機関・研究者等に提供することで、治療成績や安全性の向上につなげていくためのデータ処理・解析体制の充実を図る。

**増 造血幹細胞移植関連情報システム一元化経費                                      652百万円（286百万円）**

骨髄・末梢血幹細胞移植、臍帯血移植ごとに管理されている造血幹細胞移植関連情報を一元的に管理するシステムを構築することで、業務の効率化を図り、移植医療サービスの向上を目指す。

**さい帯血移植対策事業費（さい帯血バンク運営費）                                      612百万円（585百万円）**

臍帯血供給事業者（さい帯血バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。

**骨髄データバンク登録費    570百万円（615百万円）**

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植をする際に必要な骨髄等ドナーのHLA（白血球の型）の検査及びデータ登録等に要する経費。

**造血幹細胞移植医療体制整備事業    256百万円（255百万円）**

造血幹細胞移植推進拠点病院において、造血幹細胞移植に関する人材育成や診療支援及び患者の受け入れや移植後のQOL向上のために地域の医療機関との連携を行うこと

により、造血幹細胞移植医療の体制整備の推進を図る。

### **造血幹細胞提供支援機関業務経費**

**28百万円（28百万円）**

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん機関及び臍帯血供給事業者に対する支援を行う支援機関（日本赤十字社）の安定的な運営を引き続き支援する。

※造血幹細胞移植関連情報システムの一元化経費（運用経費含む）は別掲。

### **末梢血幹細胞採取体制の整備**

**メニュー予算**

造血幹細胞数測定装置の整備に対する補助（定額）を行い、末梢血幹細胞採取認定施設の拡大を図る。

注）上記のほか、移植医療研究の推進のための経費として1.2億円を計上。

厚生労働省 移植医療対策推進室 電話番号：03-3595-2256
--------------------------------------

# ドナー環境整備

## 目的

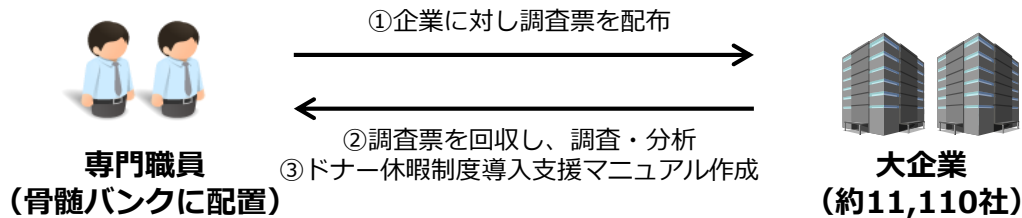
- より円滑な移植の実施のため、日本骨髄バンクを介した非血縁者間の骨髄・末梢血幹細胞移植のコーディネート期間を短縮することが重要。
- コーディネート期間短縮化の課題の一つとして、働きながらドナーになる方にとっては、休暇が取れない、会社の理解がないなど、仕事の都合等を理由にコーディネートが終了となる割合が3割超存在している。

⇒上記を踏まえ、働きながらドナーとなる方の環境整備を行い、骨髄等移植におけるコーディネート期間短縮につなげる。

## 内容

- 日本骨髄バンクにドナー休暇制度導入に係る専門職員を配置し、企業に対する実態調査、導入支援マニュアルを作成し、さらに企業向け説明会を開催し、必要に応じて個別に企業を訪問し、ドナー休暇制度導入の支援を行う。

### STEP 1 : 企業向け実態調査・マニュアル作成



- アンケート調査結果により、企業の休暇制度導入にあたっての問題点・課題を整理。
- 問題点・課題を踏まえ、ドナー休暇制度導入にあたっての導入支援マニュアルを作成

### STEP 2 : 企業向け説明会開催



⇒説明会実施後、必要に応じて、個別に企業に出向き、直接、導入支援を行う。

- 骨髄等移植の認識向上及び重要性を広めるとともに、休暇制度導入済の企業から講師を派遣し、導入にあたってのプロセスやメリット等を説明いただくことにより、説明会参加企業のドナー休暇制度の導入意欲を促進する。
- 必要に応じ、個別に企業に出向き直接支援を行うことで、企業の実情に即した導入設計を提案する。

# 若年層ドナー登録者確保対策

## 目的

- 骨髄バンクドナー登録者のうち、最も多い年齢層は平成29年末時点で44歳（平成19年末時点は35歳）と高齢化が顕著になってきており、高齢ドナーは健康理由等によりコーディネートリタイアとなる割合が高い傾向にある。
- 骨髄等のドナーとなることができる（骨髄等の提供ができる）年齢は54歳以下となっているため、今後、ドナー数の減少が危惧され、コーディネートへの影響が懸念されている。

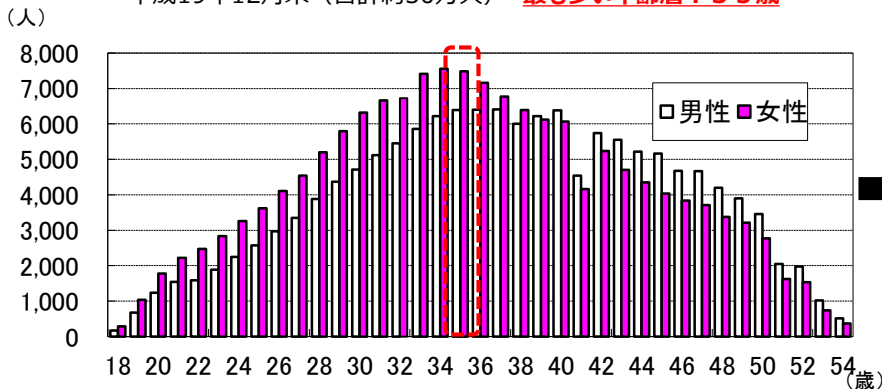
⇒上記を踏まえ、骨髄等移植における安定したドナー確保の観点から、若年層ドナーの確保に努める。

## 内容

- 実際に若年層が多く集まる献血ルームに、献血に関する知識及び骨髄移植に関する知識を習熟した骨髄バンクの登録説明員等を、骨髄バンクが指定する日時・場所に派遣し、若年層ドナーの確保を図る。



平成19年12月末（合計約30万人） **最も多い年齢層：35歳**



平成29年12月末（合計約48万人） **最も多い年齢層：44歳**

